

令和3年度 第1回柏市国民健康保険運営協議会資料

令和2年度柏市国民健康保険事業 特別会計決算見込みについて

令和3年8月5日（木）
市民生活部 保険年金課

目次

① 令和2年度歳入決算見込	3ページ
② 令和2年度歳出決算見込	4ページ
③ 前年度歳入決算比	5ページ
④ 前年度歳出決算比	6ページ
⑤ 国保会計収支の推移	7ページ
⑥ 繰入金の推移	8ページ
⑦ 基金残高の推移	9ページ
⑧ 現年収納率の推移	10ページ
⑨ 被保険者数の推移	11ページ
⑩ 被保険者数の増減内訳	12ページ
⑪ 医療費の推移	13ページ
⑫ 1人当たり医療費の内訳	14ページ
⑬ 1人当たり保険料調定額の推移	15ページ
⑭ 軽減世帯の割合	16ページ
⑮ ジェネリック医薬品数量シェア	17ページ
⑯ 特定健診受診率	18ページ
⑰ 特定保健指導実施率	19ページ
⑱ 令和2年度における保健事業の拡充等	20ページ

① 令和2年度歳入決算見込

単位：百万円

区分	当初予算①	決算見込②	②－①	執行率
1. 保険料	8,555	8,513	▲ 42	99.5%
2. 国・県支出金	26,110	25,071	▲1,039	96.0%
3. 繰入金	3,091	2,719	▲372	88.0%
一般会計繰入金（法定内）	2,454	2,396	▲58	97.6%
基金繰入金	637	323	▲314	50.7%
4. 繰越金	0	24	24	2,400%
5. その他の収入	128	114	▲14	89.1%
歳入合計(A)	37,884	36,441	▲ 1,443	96.2%

② 令和2年度歳出決算見込

単位：百万円

区分	当初予算①	決算見込②	②－①	執行率
1. 総務費	646	593	▲53	91.8%
2. 保険給付費	25,788	24,569	▲1,219	95.3%
3. 国民健康保険事業費納付金	10,646	10,646	0	100.0%
4. 保健事業費	440	360	▲80	81.8%
5. その他の支出	364	56	▲308	15.4%
歳出合計(B)	37,884	36,224	▲1,660	95.6%

収支差額(A-B)	0	217	—	—
うち翌年度精算予定額		50	—	—

収支差額のうち翌年度精算予定の50百万円を繰越金として見込み、残額を基金に積立て

③ 前年度歳入決算比

単位：百万円

区分	R1決算①	R2見込②	②－①	増減率
1. 保険料	8,522	8,513	▲9	▲0.1%
2. 国・県支出金	25,983	25,071	▲912	▲3.5%
3. 繰入金	2,730	2,719	▲11	▲0.4%
一般会計繰入金（法定内）	2,403	2,396	▲7	▲0.3%
基金繰入金	327	323	▲4	▲1.2%
4. 繰越金	26	24	▲2	▲7.7%
5. その他の収入	225	114	▲111	▲49.3%
歳入合計(A)	37,486	36,441	▲1,045	▲2.8%

④ 前年度歳出決算比

単位：百万円

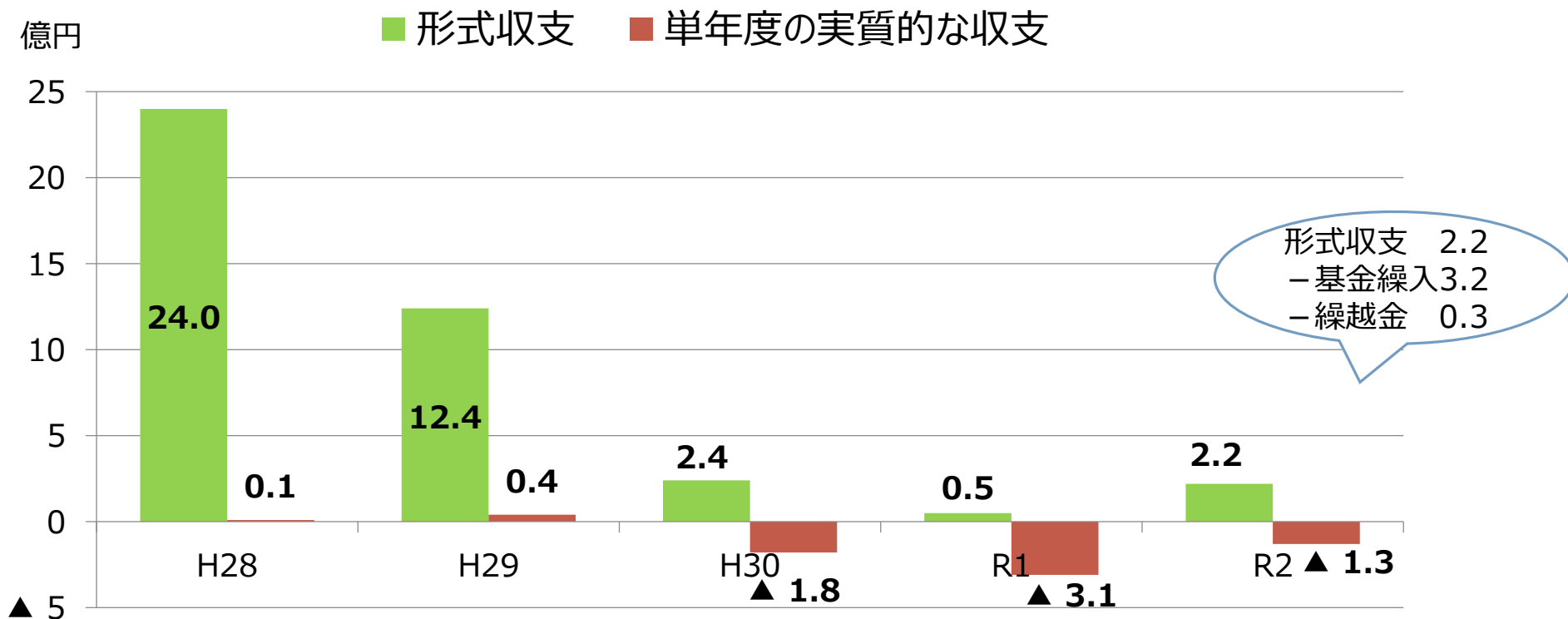
区分	R1決算①	R2見込②	②－①	増減率
1. 総務費	577	593	16	2.8%
2. 保険給付費	25,626	24,569	▲1,057	▲4.1%
3. 国民健康保険事業費納付金	10,803	10,646	▲157	▲1.5%
4. 保健事業費	384	360	▲24	▲6.3%
5. その他の支出	48	56	8	16.7%
歳出合計(B)	37,438	36,224	▲1,214	▲3.2%

収支差額(A-B)	48	217	169	—
うち翌年度精算予定額	40	50	10	—

⑤ 国保会計収支の推移

形式収支 = 歳入 - 歳出

単年度の実質的な収支 = 形式収支 - (法定外・基金繰入金, 繰越金) + 基金積立金



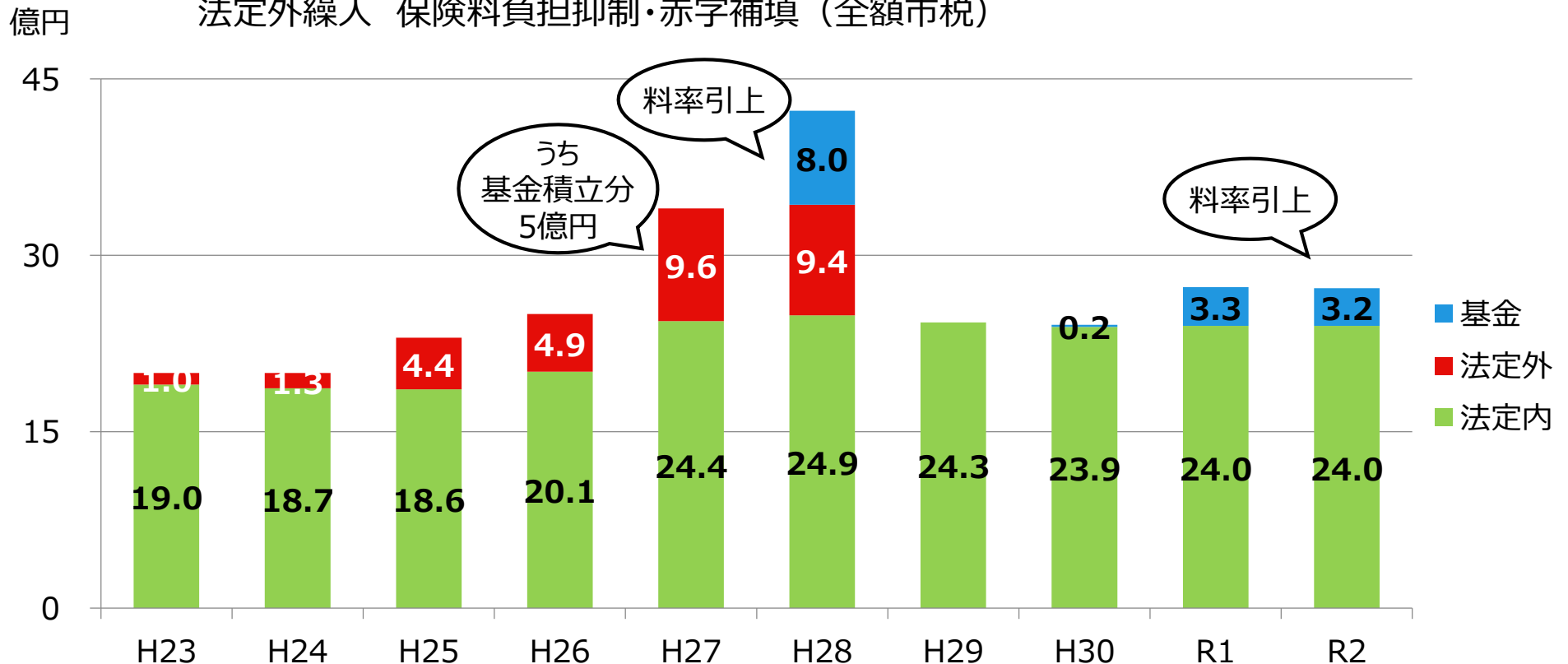
平成30年度から、千葉県が市町村とともに保険者として国保の運営主体となることで、収支均衡を図る財政運営を行っている。

平成30年度以降の単年度決算では、実質的な収支がマイナスとなっているが、財源不足分に対して国民健康保険財政調整基金を繰入れることにより、形式収支を黒字化している。

⑥ 繰入金の推移

法定内繰入 低所得者への保険料軽減措置等

法定外繰入 保険料負担抑制・赤字補填（全額市税）



H28は保険料の改定幅を抑制するため、法定外繰入を増額

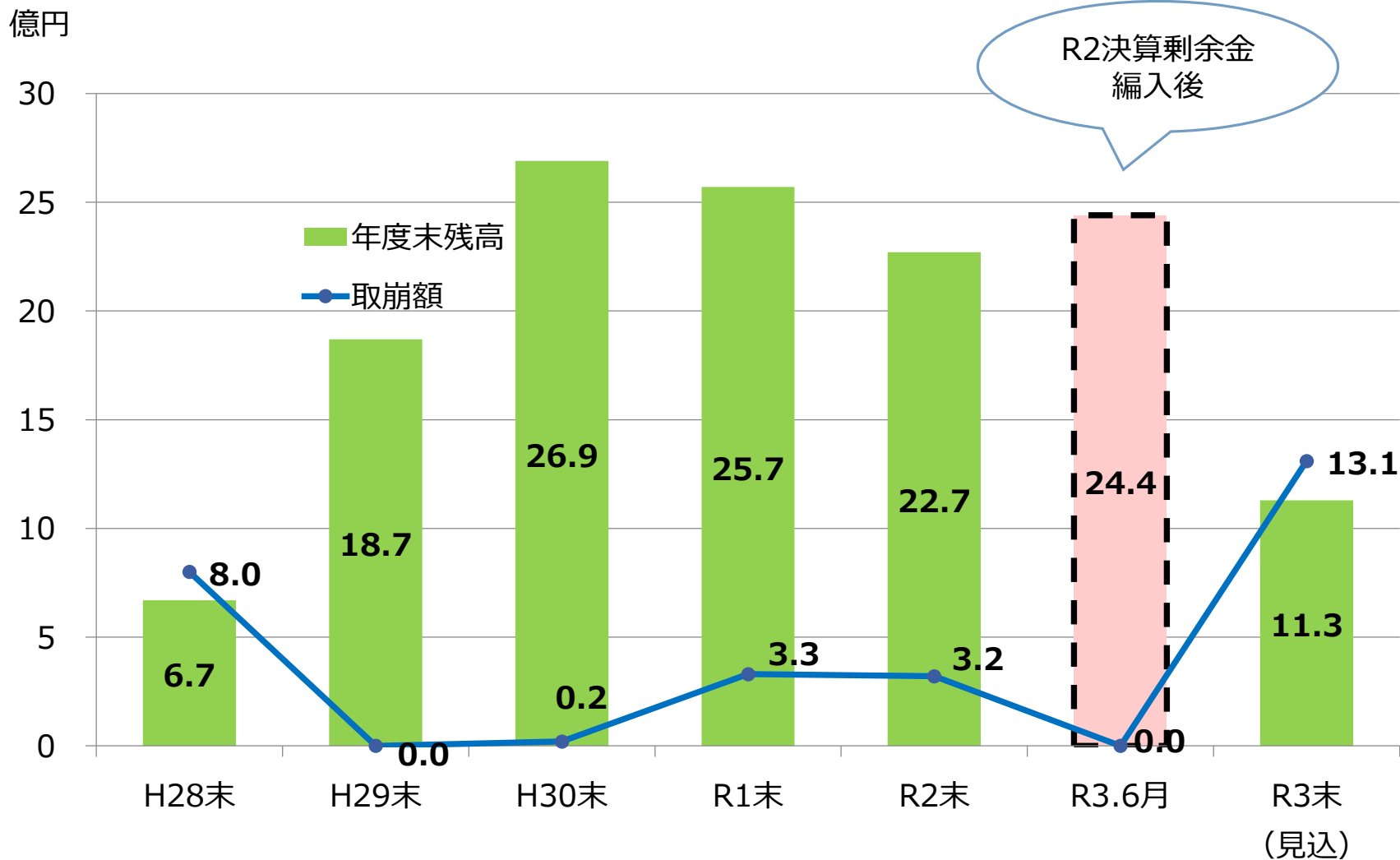
H26, 27は社会保障の充実分として法定内繰入が増

H29から、法定外繰入を解消

※保険給付と保険料負担の関係を明確にし、保険財政運営の健全性を確保

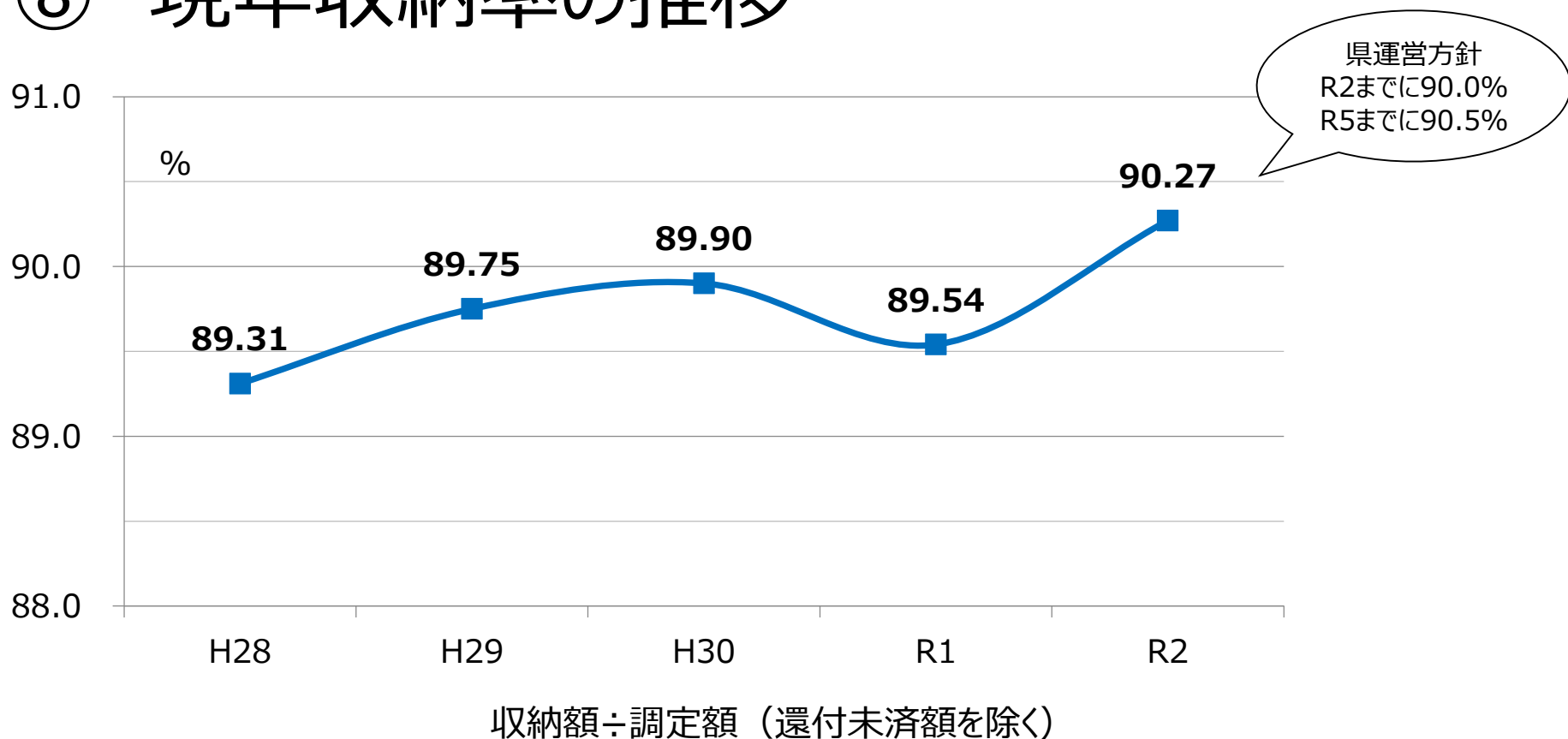
H30から、赤字市町村は赤字削減・解消計画を策定することとされている。

⑦ 基金残高の推移



H28年度から、決算剰余金の1/2を下らない額を基金に積立て

⑧ 現年収納率の推移



H22年8月から、コールセンターを設置

H26年6月から、口座振替を原則化

H30年4月から、「Yahoo! 公金支払い」によるクレジット納付を開始

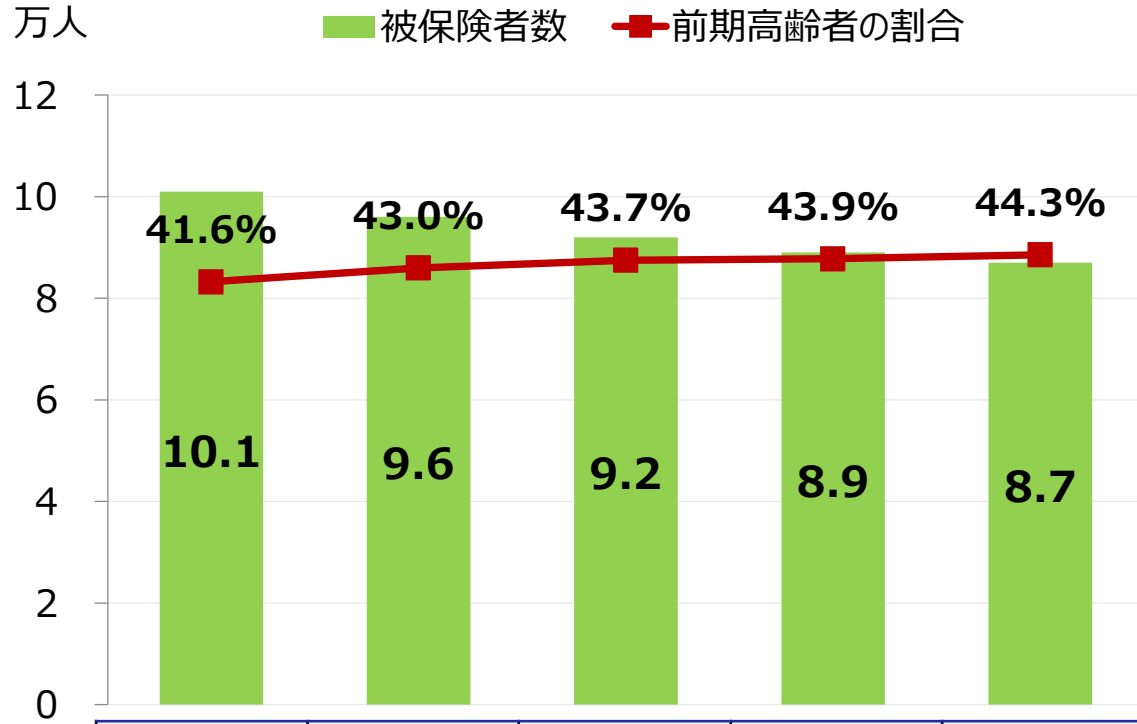
R1年10月から、「LINE Pay」による納付を開始

R2年4月から、保険料分割納付における延滞金徴収時期の変更（本料優先納付）、収納率向上アドバイザーの派遣

R2年10月から、ペイジー収納を開始

⑨ 被保険者数の推移

被保険者数と前期高齢者の割合（3月-2月平均）



- 被保険者数は減少傾向 (要因)
 - ・後期高齢者への移行
 - ・H28.10月～被用者保険適用拡大
- 前期高齢者の割合は増加 ⇒ 平均年齢は上昇傾向

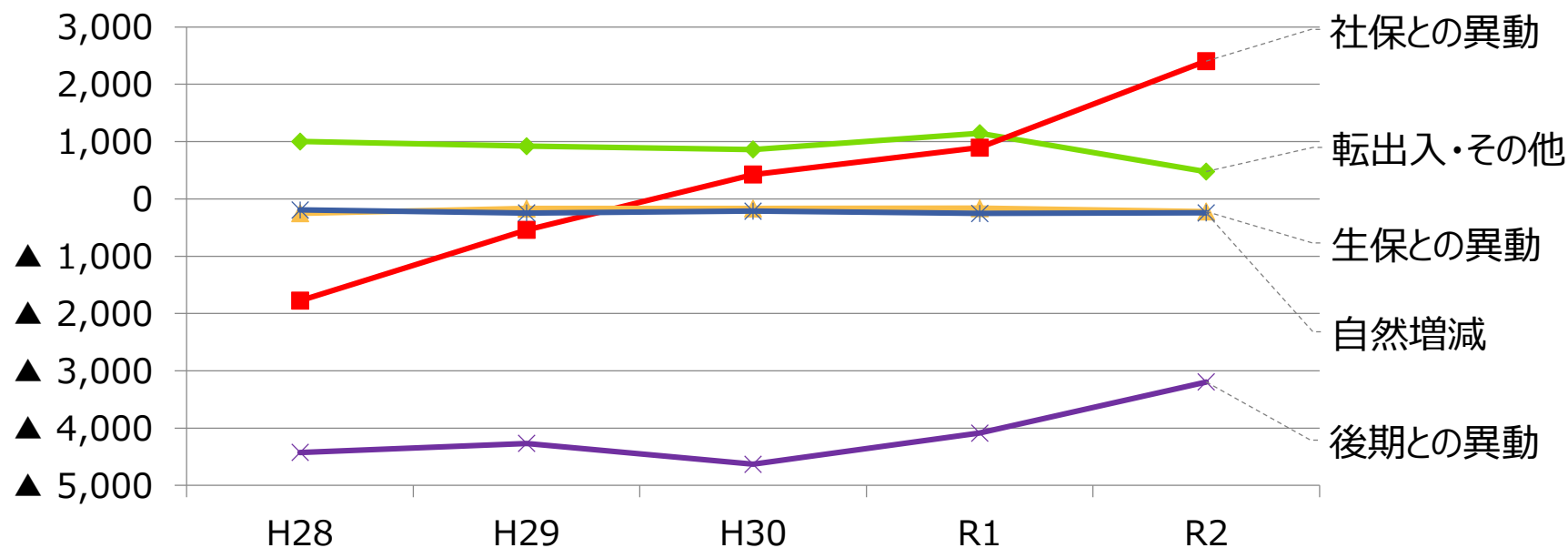
(単位：人)

	H28	H29	H30	R1	R2
一般被保険者	98,919	94,808	91,682	88,799	86,983
退職被保険者	2,359	1,102	382	56	1
合計	101,278	95,910	92,064	88,855	86,984
(参考)世帯数	61,972	60,024	58,690	57,739	57,329

退職被保険者は、制度廃止により、減少している

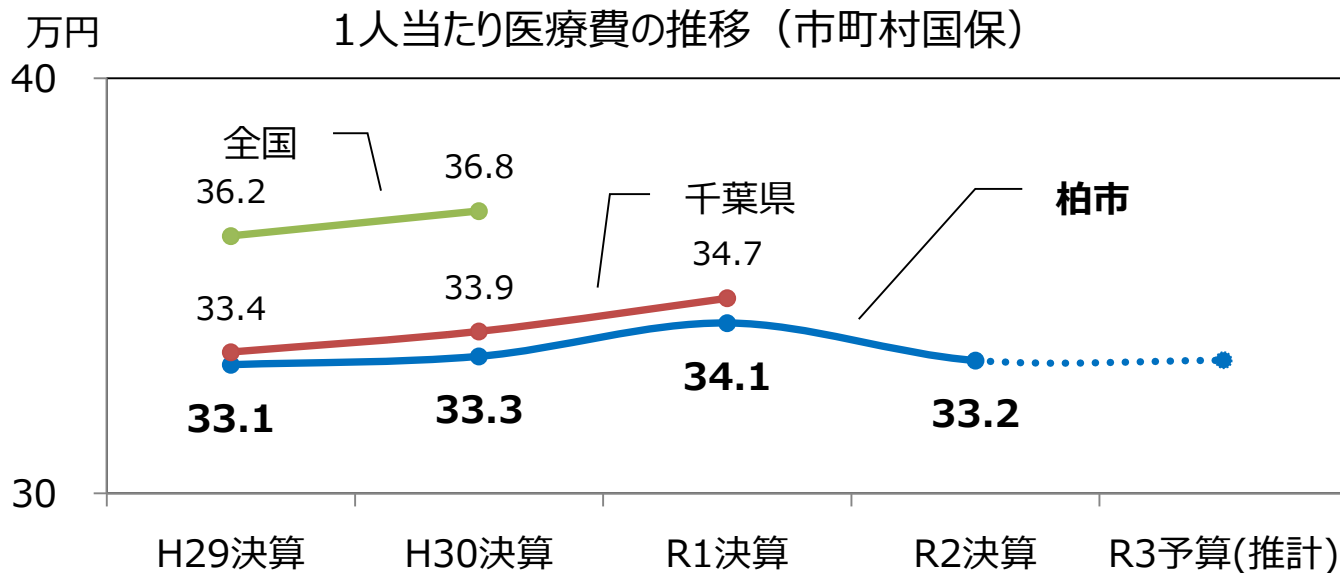
⑩ 被保険者数の増減内訳 ※4-3月合計

(人)



(単位：人)	H28	H29	H30	R1	R2
転出入・その他	1,002	920	862	1,147	475
社保との異動	▲ 1,777	▲ 542	425	894	2,405
生保との異動	▲ 250	▲ 167	▲ 167	▲ 163	▲ 220
後期との異動	▲ 4,425	▲ 4,267	▲ 4,630	▲ 4,086	▲ 3,195
自然増減	▲ 193	▲ 245	▲ 214	▲ 255	▲ 244
計	▲ 5,643	▲ 4,301	▲ 3,724	▲ 2,463	▲ 779

⑪ 医療費の推移



【これまでの医療費の増加要因】

被保険者の高齢化や医療の高度化により一人当たりの医療費は増加傾向にあった。

令和元年度決算	1人当たり医療費
前期高齢者	48.8万円
65歳未満	22.6万円
全加入者	34.1万円

【医療費の減少要因】

療養給付等の減少割合が被保険者数の減少割合を上回っていることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控え等による影響と推察される。

療養給付等の状況

(単位：百万円, %)

	令和元年度	令和2年度	対前年比
3月診療分	2,598	2,516	▲ 3.16
4月診療分	2,522	2,185	▲ 13.36
5月診療分	2,452	2,088	▲ 14.83
6月診療分	2,546	2,383	▲ 6.41
7月診療分	2,651	2,461	▲ 7.18
8月診療分	2,492	2,391	▲ 4.05
9月診療分	2,552	2,484	▲ 2.66
10月診療分	2,581	2,664	3.23
11月診療分	2,467	2,464	▲ 0.10
12月診療分	2,595	2,569	▲ 1.03
1月診療分	2,479	2,323	▲ 6.27
2月診療分	2,372	2,331	▲ 1.72
合計	30,307	28,859	▲ 4.78

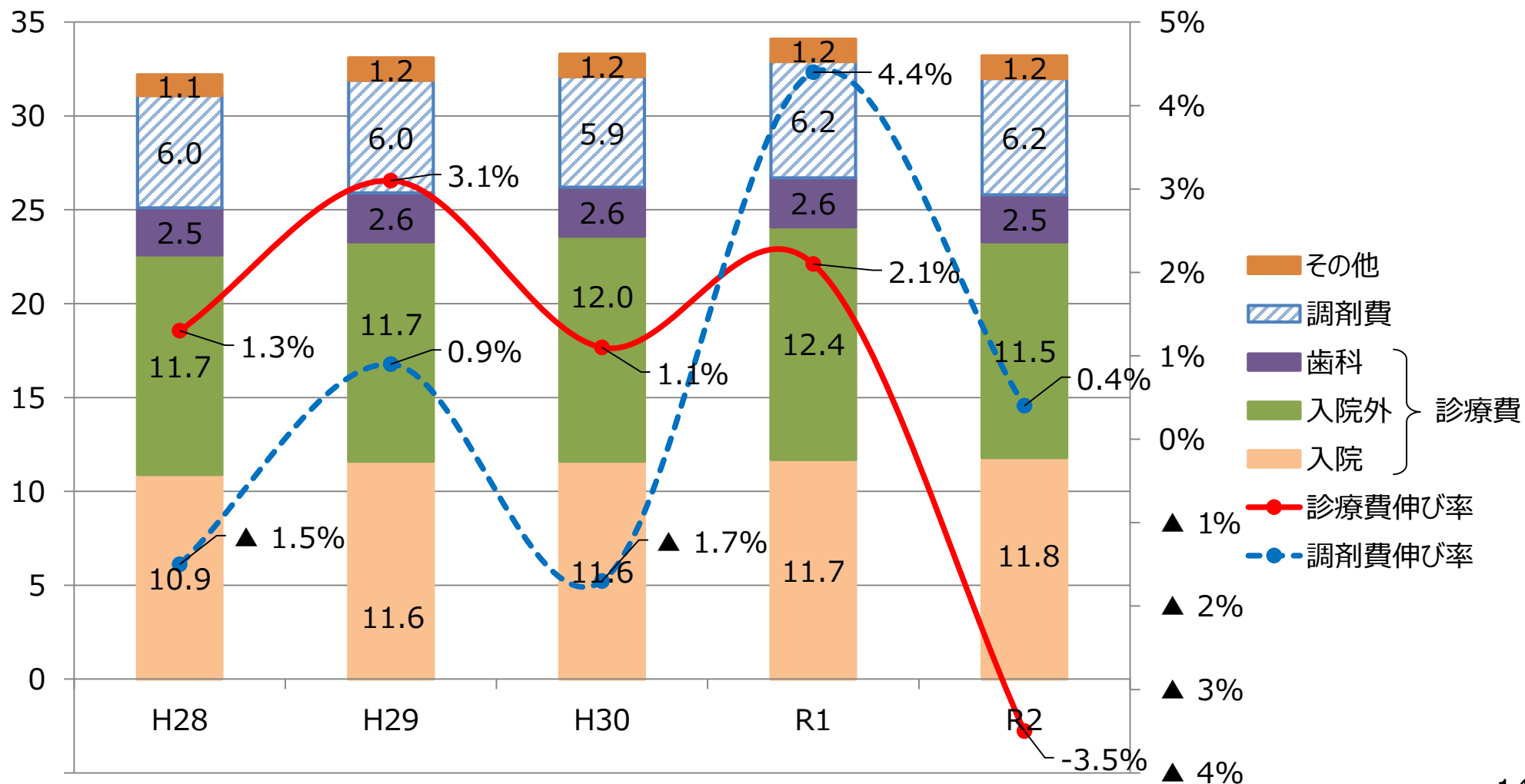
被保険者数の状況

(単位：人, %)

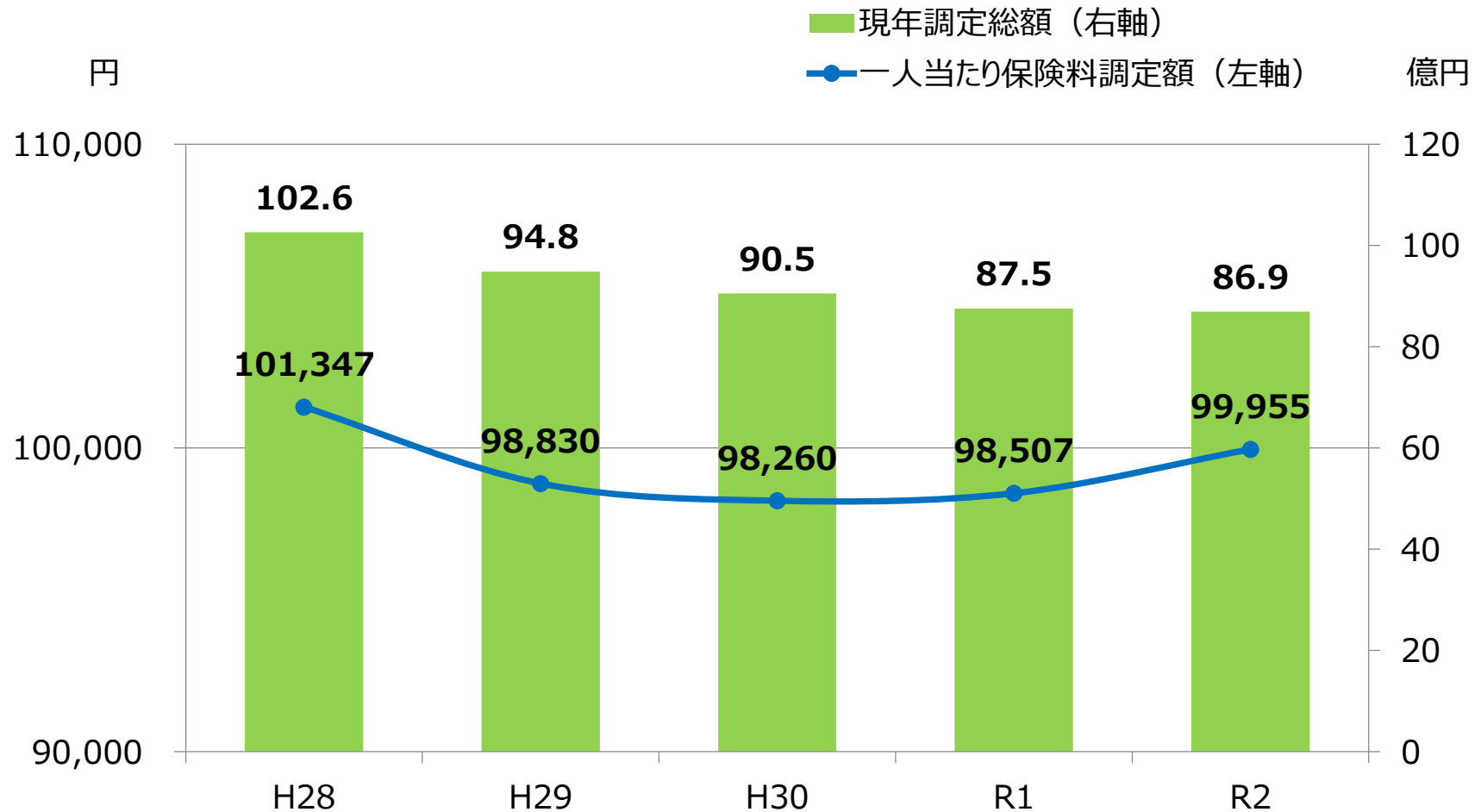
	令和元年度	令和2年度	対前年比(%)
3月末	89,514	87,051	▲ 2.75
4月末	90,694	88,072	▲ 2.89
5月末	90,476	87,969	▲ 2.77
6月末	89,853	87,495	▲ 2.62
7月末	89,183	87,044	▲ 2.40
8月末	88,712	86,736	▲ 2.23
9月末	88,571	86,606	▲ 2.22
10月末	88,386	86,766	▲ 1.83
11月末	88,025	86,599	▲ 1.62
12月末	87,753	86,569	▲ 1.35
1月末	87,701	86,555	▲ 1.31
2月末	87,391	86,338	▲ 1.20
平均(3月-2月)	88,855	86,984	▲ 2.11

⑫ 1人当たり医療費の内訳

万円

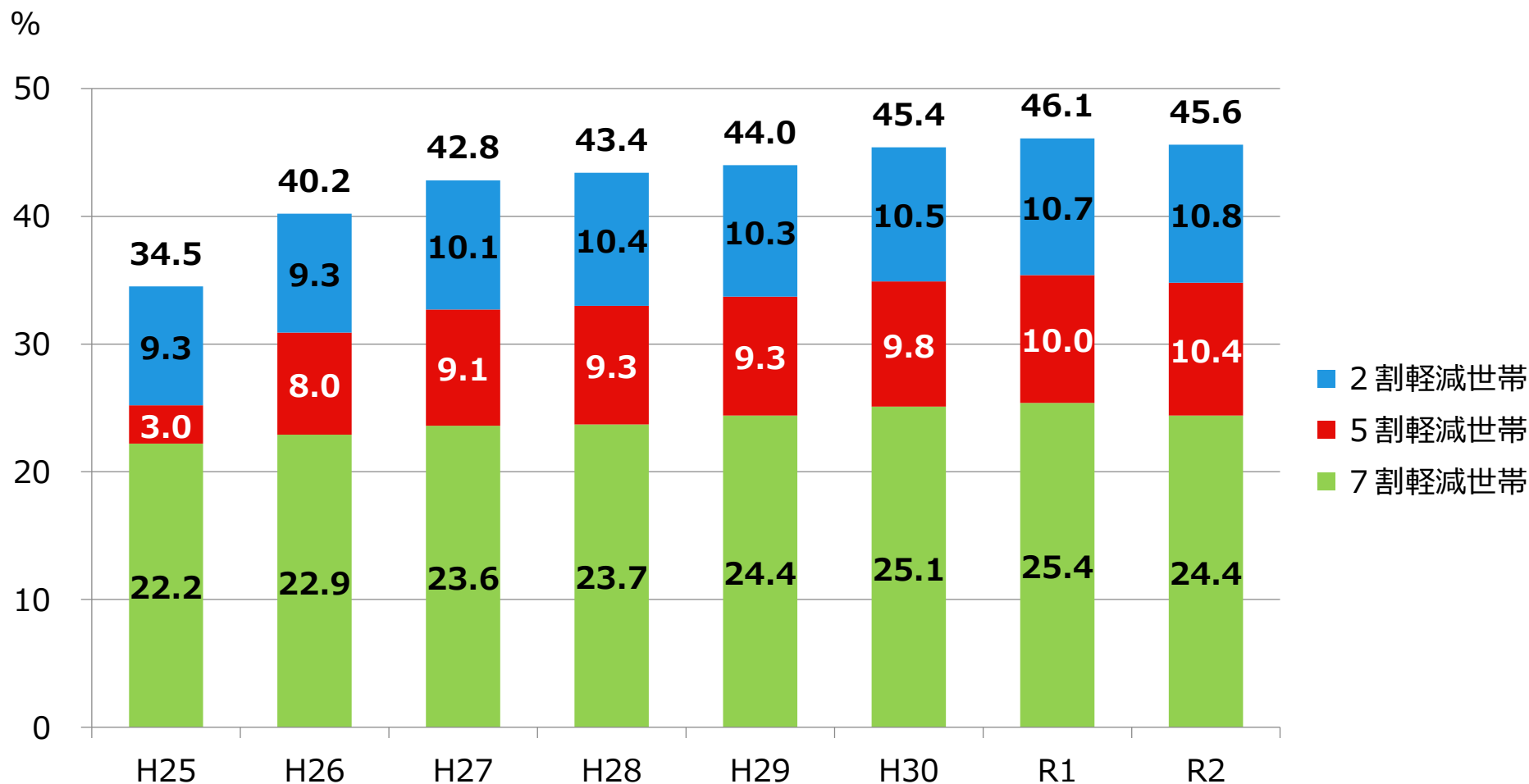


⑬ 1人当たり保険料調定額の推移



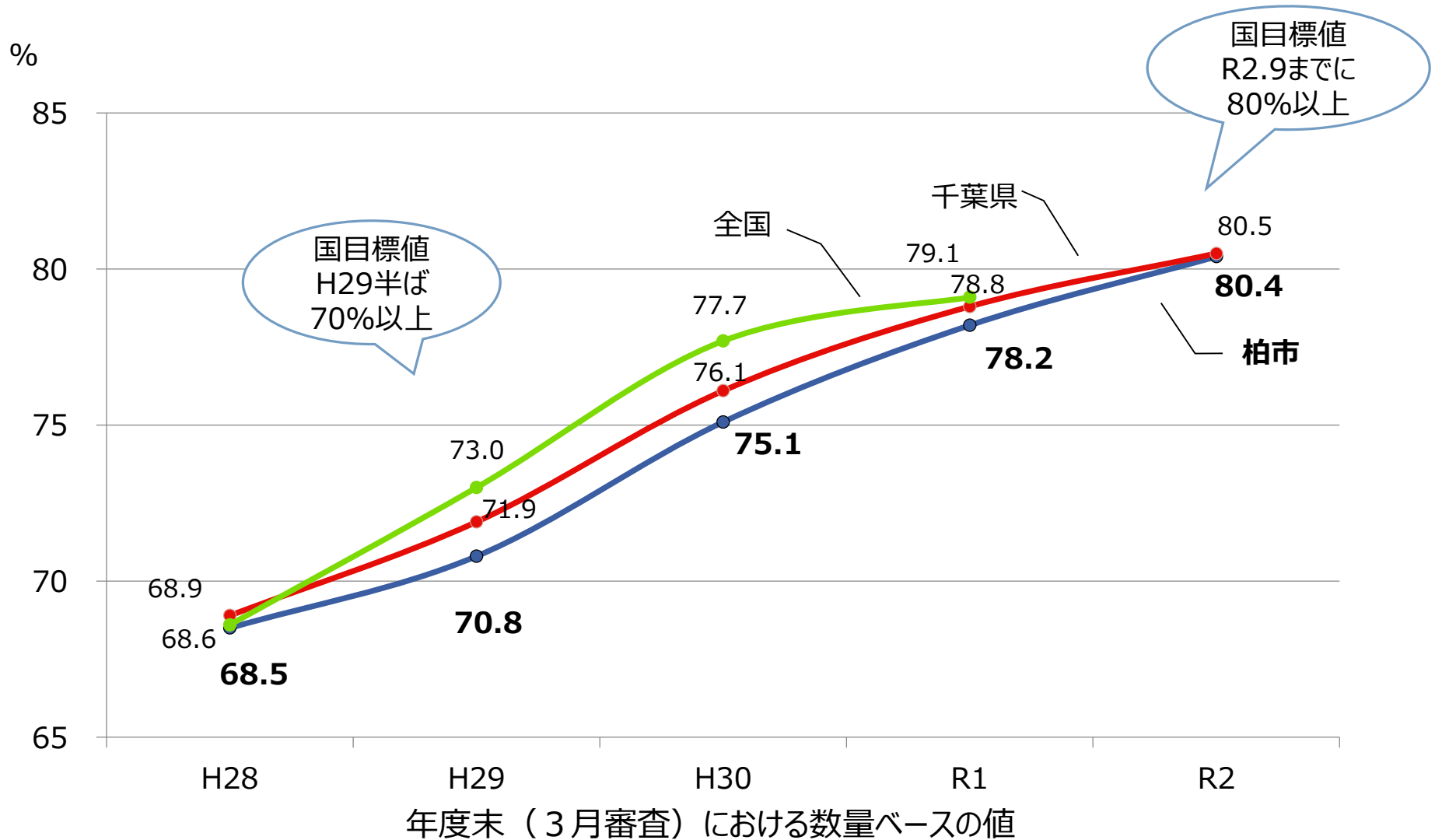
※ 調定額は一般・退職の合計 分母となる被保険者数は3月-2月の平均

⑭ 軽減世帯の割合



H26に、保険料の軽減判定所得の基準を見直し、保険料の軽減対象が拡大
 H27以降も、経済動向等を踏まえた見直しにより、軽減判定所得の基準額を引上げ
 ⇒軽減世帯の割合は、全世界帯の4割超までに増加

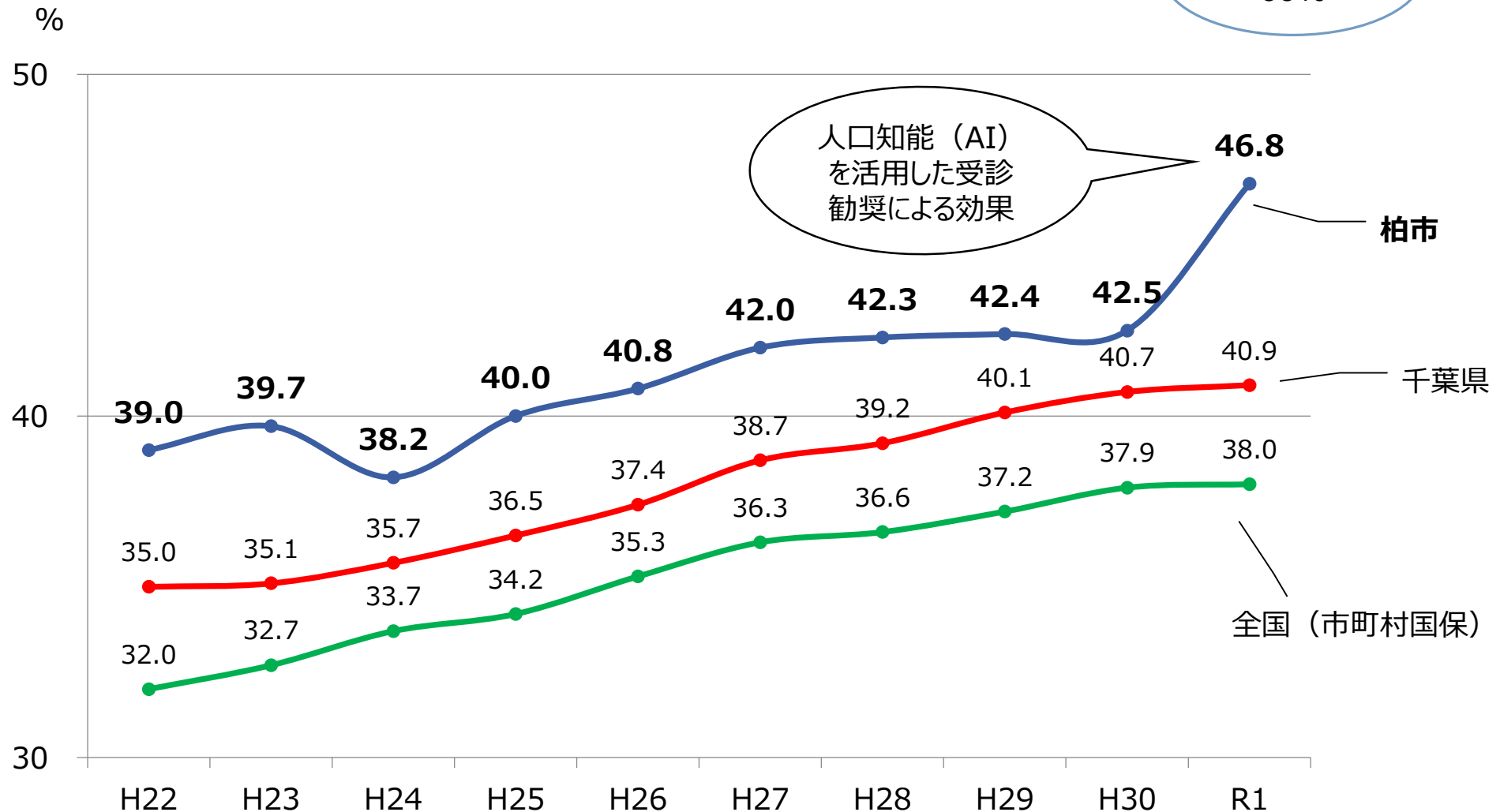
⑮ ジェネリック医薬品数量シェア



H25年3月から、ジェネリック医薬品差額通知を開始

①⑥ 特定健診受診率

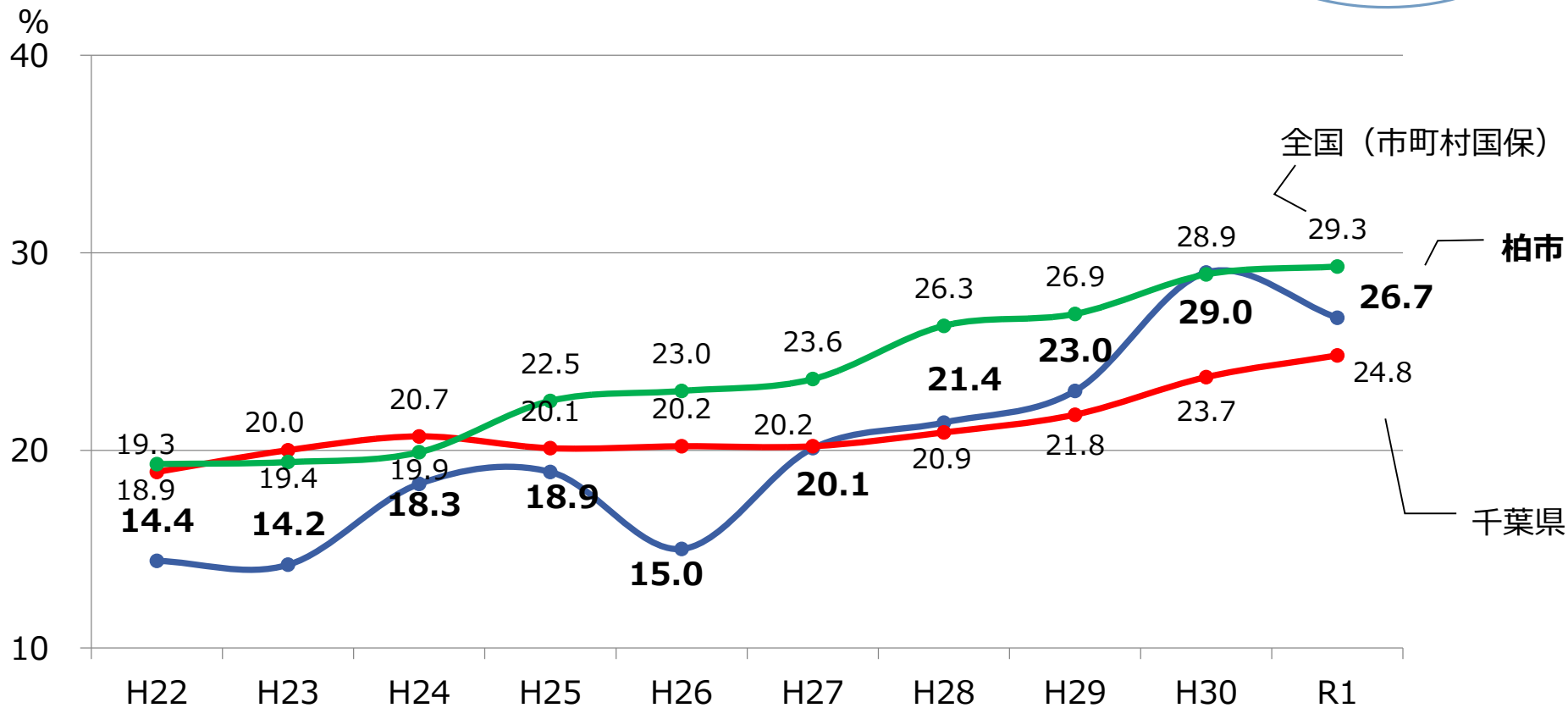
国目標値
60%



※ 柏市のR2は42.0%の見込み
(法定報告除外者などの精査を行うため、最終報告は令和3年11月中旬となる予定)

⑰ 特定保健指導実施率

国目標値
60%



※ 柏市のR2は22.9%の見込み。今後、法定報告除外者などの精査により、数値が変更する。
 ※ 保健指導は実施状況を国に報告しており、国への報告日以降に完了した保健指導は次年度の件数として集計している。H30年度から保険指導の実施期間が6カ月から3カ月に短縮されたことにより、平成30年度分の保健指導は国への報告日以前に保健指導が完了した件数が多く出た。平成29年度に報告できなかった件数もH30年度に計上しているため、H30年度の実施率が上昇している。

⑱ 令和2年度における保健事業の拡充等

健康課題	事業概要	実績
1 特定健診受診勧奨事業 (拡充)	<p>①人工知能（AI）によるデータ分析に基づき、対象者の特性に合わせた受診通知を送付 <抽出条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目送付者：特定健康診査対象者のうち、AIが抽出した41,310人 ・第2回目送付者：第1回目送付者で健診未受診者のうち、AIがR2年11月に再抽出した方 ・第3回目送付者：第1回目送付者で健診未受診者のうち、AIがR3年1月に再抽出した方 <p>※受診勧奨により令和元年度の受診者数が増えたことから、令和2年度は1回追加し3回通知</p> <hr/> <p>②集団健診の土曜日開催</p>	<p>①第1回：41,310通 第2回：25,000通 第3回：15,301通</p> <p>※A I受診勧奨対象者のうち、 受診につながった件数 10,998人 (受診率26.6% 10,998人/41,310人)</p> <hr/> <p>②受診者：59人</p>
2 特定保健指導 利用勧奨事業 (拡充)	<p>③行動変容につながる利用勧奨の実施とアウトリーチによるフォローアップの強化</p> <p>(1)訪問指導の実施 集団健診にて特定保健指導に該当した者 来所ができないと相談のあった希望者</p> <p>(2)休日の特定保健指導の実施</p> <p>(3)遠隔面談（Zoom）による保健指導の実施(新規) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として実施</p>	<p>(1) 10月・11月 3件訪問実施</p> <p>(2) 日曜日：4回</p> <p>(3) 12件</p>
3 糖尿病性腎症 重症化予防事 業（継続）	<p>④第1回目の講演会を柏市立柏病院に委託。糖尿病専門医、管理栄養士、理学療法士による講演会の開催における講師および教材作成を委託 その後の保健指導は管理栄養士に委託し、個別面接、手紙や電話での支援および実績評価を行うプログラムを実施</p>	<p>参加勧奨対象者：148人 うちプログラム参加数：16人</p>
4 生活習慣病治療 中断者への適正 受診勧奨事業 (拡充)	<p>⑤レセプト等の医療情報を分析し、生活習慣病の治療を中断している者に対し、適正な受療行動を促す通知の送付と専門職による保健指導を実施。昨年度は糖尿病を対象としたが、今年度は高血圧の治療中断者を追加</p>	<p>通知送付数：合計140件 (糖尿病16人、高血圧124人)</p>